

## 審議会等の会議の開催結果

1 会議の名称	平成29年度第1回加東市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成29年5月24日（水） 午後1時30分から午後2時38分まで
3 開催場所	加東市役所 2階 201議室
4 議題及び審議の概要	<p>◆議題及び審議結果</p> <p>報告事項(1) 平成28年度加東市国民健康保険特別会計決算見込みについて 事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>報告事項(2) 平成29年度国民健康保険制度改正について 事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>その他 国民健康保険の広域化について</p> <p>◆審議の概要</p> <p>(1) 平成28年度加東市国民健康保険特別会計決算見込みについて (事務局) 会議資料3ページから6ページに基づき説明</p> <p>(議 長) 3月に決算見込みでも説明していただいたのですが、それから見ますと4,000万ほどの繰り越しが増えているということだと思います。もうこの時点で決算見込みというよりも、ほぼ確定という形でよろしいでしょうか。</p> <p>(議 長) 一応確定として見ていただいたら間違いないと思います。予算につきましてはもう3月のときに説明を受けておりますので、そのままになります。</p> <p>それでは、わかりにくいことがございましたら質問等をお受けいたします。</p> <p>(議 長) また、後ほど質問時間をとりますので、進めます。</p> <p>(2) 平成29年度国民健康保険の制度改正について (事務局) 会議資料7ページに基づき説明</p> <p>(議 長) 限度額が2段階に分けて上がるということになります。当面は1段階目の29年8月から30年7月までの間ということ</p>

説明がありました。この点につきまして何かご質問ありましたら  
お願いいたします。

(議長) また、後ほど質問時間をとりますので、進めます。

その他 国民健康保険の広域化について

(事務局) 国民健康保険の広域化について別添資料に基づき説明

(議長) 国保の運営が県へも移る訳ですけれども、やはり、被保険者からしますと一番関心があるのが保険料率、税ですが、税率ははっきりわかってない。標準保険料率が示されるが、あくまで標準ですので、各市町で裁量できる範囲があるのかなのか。

それから、納付金をいくら納めるという金額が県から提示される。まだ決まっていないので、はっきりわからないと思うのですが、これだけ納めなさいと県から示される。標準の保険料率はこうですと。そして、今度の3月の運営協議会で諮問があると思います。

税務課も非常によく頑張っておられ、収納率も上がっているのですが、滞納の金額が相当ありますね。そういった滞納も、まとめて納付金に反映されるのか。

それから、各市町でも同率の標準的な保険料になるのか。単純に言いますと、隣の西脇市さんと標準保険料率が変わってくる可能性もあるのかどうか。

県も保険者になるというのが、理解しにくいと思うのは、おそらく被保険者のみなさんもそうではないかと思えます。

保険証に兵庫県と表示される以外に、なぜ、広域化しているのかというのが、おそらく意見として出てくると思えますので、3月のときに近隣ともいろいろ調整していただいて、説明願えたらありがたいなと思えます。

(事務局) まだ、わからないところも多いのですが、まずは標準保険料率ですけれども、兵庫県が自治体ごとに標準保険料率を決めますので、それぞれ違うということになります。広域化の目的は、少子化、高齢化が進んでいきますので、大きな組織の中で安定的に、将来的には皆さんがイメージされている保険料の統一ということを目指しております。現在のところ最初の導入時については、難しいであろうということで、何年後と決まてはいないのですが、将来的には目指していく。

また、県から納付金額が示されて、税だけで賄えるのかということですが、税が100%という訳ではありません。これからもう少

し議論をされるのですが、現在、ルール分ということで一般会計から繰り入れをしていただいている部分がございます。それらを含めておそらく納付金として納めていくのではないかと。それから、調整交付金でありますとか、国、県からの補助金そういったところもある程度残るのでは、ということ聞いております。

そういった中で、滞納分が見込まれているのかというところは、現在の収納率での計算はそうしているというところがございます。上がるのか下がるのか、何%であるのかというのが実際のところだと思いますが、これについては申し訳ございませんが、まだお示しすることができません。試算をしていく上で、これは県下の状況なんです、上がりぎみであるということで、現在の料率より上がるのではないかとというのは、おおよそ分かりつつあるということです。それを、今の税率から上げることができるのかというのは、今から議論を含め、運営協議会でお話をさせていただくことにはなろうかと思っております。今のところはそういった状況です。

(議長) まだはっきりしてないところでの質問は、受けるほうが難しいと思っております。

3月の時には、国保の予算内容も多少変わりますね。県が運営主体になることでの予算になりますね。

(事務局)

おそらくは、加東市の国民健康保険特別会計、これは今までどおりで、県は県で新たに兵庫県の国民健康保険特別会計という会計ができる。そして、県の国保会計と加東市も含めて各市の国保会計の間でやりとりをするというふうになるのではないかと考えます。

(議長) 決算、予算にも、これまでから、国庫支出金があります。県支出も。これは2重にはならないのですか。

(事務局) これもはっきり示されていないのですが、おそらく、国庫支出金等というのは、県が一括して受けるというふうになるのではないかと想像はしております。市の国保の規模としてはそんなに大きくは変わらないと思いますが、今説明しました何々金というシステム、これには、様々な項目がありましたけれども、この項目がだいぶ絞られるのではないかと考えております。

(議長) まず、被保険者の関心は、やはり税率だと思います。全国の中では、国保が破綻しているという話も聞きますが、加東市は、ここ数年私が関わっている中で、余り税率改正をせずに何とか進んできている。これが破綻するというのは何年後なのか、そうい

うイメージをされているのかどうか。そういうのがある程度ないと、税率が上がるだけで、変わりがないということでは、県も保険者になるということで税率が上がるのかということになる。そのところを議員さんに尋ねられて説明する際に、広域化にならない場合には、数年後には加東市も破綻しますよというようなことも、ある程度イメージしておく必要があると思います。こちらの意見ですけれど。他に何か。

(委員) 今のことで教えていただきたいんですけど、結局、広域化とっているのは、極端な話をすると、国保を国で1本にしようかという動きみたいなものがベースにあるということですか。

(事務局) そうです。

(委員) 30年度の標準税率というのは、現状を踏まえながら経過措置みたいなものが出てきて、何年先かわかりませんが、とにかく大きい国保を作るんだというもとで動いていくということだと思っただいのでしょうか。

(事務局) 国までは、現在は示されていないのですが、将来的には運営することはあるかもしれませんが、今は、まずは各県で統一しようというところで進んでいるところだと思います。

(委員) いろんな社会保障というのは、大きいものによって持続可能性を追求しようという動きが、おそらくあるのではないかと思います。それがなかなかできないということなんでしょうけれど、とにかく、発想はそういう話だと思います。だから、あくまでも突然という訳にはいかないで、現実のギャップを埋めながら、将来の方向を追求するという考え方で、標準税率が示されるということですね。

(議長) 3月の時点で、議会ではっきり答弁ができるかどうかわかりませんが、広域化するだけで、煩雑になるということでは被保険者にとっては納得しにくいですね。

(事務局) 会長がおっしゃっています、県内で一緒にするわけですから、実際に、強い保険者と弱い保険者がいますので、強いところは、言葉が悪いですけど、悪くなりますし、全てが公平という訳にはいかないということになるので、それを緩和するために、何年かかけてということを目指しているのではないかと思います。

(議長) この件については、結論は出ないと思いますので、また、3月のときにお聞きしたいと思います。大体こういう方向で進んでいるというのがわかったと思いますので、3月までに、情報をみんなで見ていただきながら、質問があれば3月に受けたいなど

	<p>思いますのでよろしく申し上げます。</p> <p>今日は時間も少し押してきました。これで終わりたいと思います。慎重に審議いただき本当にありがとうございました。</p> <p>午後 2 時 3 8 分閉会</p>
5 傍聴者数	0 人
6 問合せ先	加東市役所 保険・医療課 電話（43）0500
7 その他	運営協議会委員 9 名全員の出席により、協議会成立